

講習のご案内

2025年上期 日程表

令和7年4月～9月



**安全は企業の宝、
資格は一生の財産**
ライセンスで
「差」をつけよう!!

「未来に向けてステップアップしたい!」
まず、資格取得から始めてみませんか?
キャタピラー教習所では、
安全第一をモットーに
ベテランの講師陣がお応えします。

好評開催中

伐木等の業務
(チェーンソー)
特別講習!!



講習科目

【登録有効期限】 令和12年3月29日

- ◆ **車両系建設機械(整地等用) 運転技能講習**
(機体質量3トン以上の油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ等の運転)
- ◆ **車両系建設機械(解体用) 運転技能講習**
(機体質量3トン以上のブレーカー及び鉄骨切断機等の運転)
- ◆ **不整地運搬車運転技能講習** (最大積載量1トン以上)
- ◆ **フォークリフト運転技能講習** (最大荷重1トン以上)
- ◆ **玉掛け技能講習** (吊り上げ荷重1トン以上のクレーンの玉掛け業務)
- ◆ **小型移動式クレーン運転技能講習** (1トン～5トン未満)
- ◆ **床上操作式クレーン運転技能講習** (吊り上げ荷重5トン以上)
- ◆ **高所作業車運転技能講習** (作業床高さ10m以上)
- ◆ **ガス溶接技能講習**
- ◆ **作業主任者技能講習**

(地山の掘削・土止め、足場の組立、木造建築物の組立、建築物等の鉄骨の組立、コンクリート解体、型枠支保工の組立、はい作業)

特別教育・安全衛生教育等 (労働安全衛生法第59条・60条・60条の2)

受講申込み方法から当日までのご案内

予約



講習日程を確認しWEB・電話・窓口のいずれかでご予約をお願いします。
※外国籍の方は日本語理解力を確認するため事前面談を行います。
お電話でお問合せください。

申込書作成



必要書類をFAXまたはメールに添付し送信ください。
折り返し、弊社からご連絡致します。

- ① 受講申込書 (申込書は弊社ホームページ(下記URL)からもダウンロードできます。)
- ② 写真を1枚貼付(縦4cm×3cm)、正面、無帽、無背景、6ヵ月以内に撮影、コピー用紙印刷は不可。
- ③ 本人確認書類 (自動車運転免許証、マイナンバーカードなど)
※外国籍の方は在留カード、特別永住者証明書
- ④ 車両系、不整地運搬車、フォークリフトの科目を受講される方で、一部免除コースを受講される場合は、技能講習一部免除申請書に必要事項を記入の上、免除資格を証明する書類を貼付ください。
- ⑤ 受講出来る方の年齢は、満18才以上です。
- ⑥ 作業主任者技能講習は、満21才以上です。

支払



受講日1週間前までに下記口座にお振込みください。※振込手数料はご負担願います。
現金にてお支払いの場合は、受講日前日までにご持参ください。

振込先 キャタピラー教習所株式会社
第四北越銀行 本店 普通預金 No.2562150

領収証が必要な方は事前にご連絡、または受講当日にお申し出ください。
但し、領収証宛名は振込名義人での発行となります。
請求書が必要な方は事前にご連絡をお願いします。

当日

- ① 筆記用具(蛍光ペン、鉛筆、消しゴムなど)
- ② 印鑑(修了証受領のため)
- ③ 申込書に添付した本人確認書類の**原本**
- ④ 受講免除資格を証明する書類の**原本**
- ⑤ 新潟教習センター発行の修了証
※技能講習受講の場合は技能講習修了証、特別教育・安全衛生教育を受講の場合は特別教育・安全衛生教育修了証
※玉掛け受講者のみ電卓・革手袋をご用意ください。

服装 実技可能な服装をお願いします。
降雨、降雪時の屋外実習では雨具及び防寒服をご準備ください。
(ヘルメットはお貸しします。)

- ① 昼食提供の施設はありません。
- ② 宿泊をご希望の方は宿泊先のご紹介を行っております。
- ③ **変更及びキャンセルの場合は必ず事前にご連絡をお願いいたします。**

新潟労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所株式会社 新潟教習センター

〒950-1195 新潟県新潟市西区山田2307-108

TEL:025-232-7611 FAX:025-232-7612

※カーナビ検索には、025・266・9171(日本キャタピラー新潟営業所)を登録して下さい。

e-mail:cot-niigata@jpncat.com URL https://cot.jpncat.com

WEB予約は24時間受付中

(電話・窓口営業時間)

9:00～12:00、13:00～17:00

※休業日を除く



□ 講習日程表 (令和7年4月~6月)

4 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用) (解体用)		5h										14h				38h														14h	
	不整地運搬車										11h																					
	玉掛け									15h-19h												15h-19h[魚沼]										
	床上操作式クレーン																															
	小型移動式クレーン																															
	高所作業車																															
	フォークリフト																															
	ガス溶接																															
作業主任																																
特別・安全衛生教育																																

5 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用) (解体用)																																
	不整地運搬車																																
	玉掛け																																
	床上操作式クレーン																																
	小型移動式クレーン																																
	高所作業車																																
	フォークリフト																																
	ガス溶接																																
作業主任																																	
特別・安全衛生教育																																	

6 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用) (解体用)																																
	不整地運搬車																																
	玉掛け																																
	床上操作式クレーン																																
	小型移動式クレーン																																
	高所作業車																																
	フォークリフト																																
	ガス溶接																																
作業主任																																	
特別・安全衛生教育																																	

- 【魚沼】の開催場所は：魚沼サンティックスクール …… お問い合わせは、全て弊教育センターにお願いします。
- 【長岡】【上越】の開催場所・講習科目・日程等につきましては弊教育センターにお問い合わせ、またはホームページで確認願います。
- ※講習日程及び会場につきましては、予告なく変更することがありますので、受講申込みの際にご確認下さい。
- ※上記日程表の定時コースとは別に、受講人数が多数集まれば、臨時あるいは出張講習(特別教育・安全衛生教育)も開催致しますので、弊教育センターまでお問い合わせ願います。
- ※講習科目によって定員に達しない場合は日程の変更をお願いする事があります。(定員等につきましては、弊教育センターまでお問い合わせ下さい。)

□ 講習日程表 (令和7年7月~9月)

7 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用) (解体用)					14h								14h										14h										
	不整地運搬車												11h																					
	玉掛け					15h-19h																												
	床上操作式クレーン																																	
	小型移動式クレーン																																	
	高所作業車																																	
	フォークリフト																																	
	ガス溶接																																	
作業主任																																		
特別・安全衛生教育																																		

8 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用) (解体用)																																		
	不整地運搬車																																		
	玉掛け																																		
	床上操作式クレーン																																		
	小型移動式クレーン																																		
	高所作業車																																		
	フォークリフト																																		
	ガス溶接																																		
作業主任																																			
特別・安全衛生教育																																			

9 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火				
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用) (解体用)																																		
	不整地運搬車																																		
	玉掛け																																		
	床上操作式クレーン																																		
	小型移動式クレーン																																		
	高所作業車																																		
	フォークリフト																																		
	ガス溶接																																		
作業主任																																			
特別・安全衛生教育																																			

- 車両系、フォークリフト等技能講習を受講される方で、講習科目の一部免除申請の事業主証明が必要な方は添付書類が必要となります。
- 受講資格及び一部免除要件が虚偽であった場合は、技能講習修了証を返還しなければなりません。
- 受講料未納の場合は受講できません。
- 受講開始後の遅刻・早退・欠席及び不合格は失格となり、納付された受講料は返金されません。

注意事項

技能講習 受講資格と受講料について (満18才以上)

登録有効期限 令和12年3月29日

(助)：助成金対象コース

1. 車両系建設機械 運転 第113号					
(整地・運搬・積み込み用及び掘削用) (助)					
受講時間	受講資格	日数	講習時間 学科 実技	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
38H	●建設機械の運転経験のない方	6日	13H 25H	107,500円	2,500円
18H	●自動車運転免許のない方で小型車両系建設機械(労働安全衛生法施行令 別表7の1号、2号、6号)の特別教育修了後、運転経験6ヶ月以上ある方	2.5日	13H 5H	54,500円	
14H	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●大型自動車・準中型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験3ヶ月以上ある方 ●不整地運搬車運転技能講習修了者	2日	9H 5H	46,500円	

2. 車両系建設機械 運転 第114号					
(解体用) (助)					
受講時間	受講資格	日数	講習時間 学科 実技	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
5H	●車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	1日	3H 2H	20,500円	2,500円

3. 不整地運搬車 運転 第115号					
(助)					
受講時間	受講資格	日数	講習時間 学科 実技	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
11H	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●大型自動車・準中型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、特別教育修了後、小型車両系建設機械又は小型不整地運搬車の運転経験3ヶ月以上ある方 ●車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)又は(解体用)運転技能講習修了者	2日	7H 4H	42,500円	2,500円

4. 玉 掛 け 第117号					
(助)					
受講時間	受講資格	日数	講習時間 学科 実技	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
19H	●玉掛け業務経験のない方	3日	12H 7H	25,500円	2,500円
15H	●クレーン運転士、移動式クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士いずれかの運転士免許をお持ちの方 ●小型移動式クレーン運転技能講習又は床上操作式クレーン運転技能講習修了者	2.5日	9H 6H	22,500円	

5. 床上操作式クレーン 運転 第109号					
(助)					
受講時間	受講資格	日数	講習時間 学科 実技	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
20H	●未経験者で他の資格のない方	3日	13H 7H	46,500円	2,500円
16H	●移動式クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士のいずれかの運転士免許をお持ちの方 ●小型移動式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習修了者	2.5日	10H 6H	42,500円	

6. 小型移動式クレーン 運転 第110号					
(助)					
受講時間	受講資格	日数	講習時間 学科 実技	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
20H	●未経験者で他の資格のない方	3日	13H 7H	47,500円	2,500円
16H	●クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士のいずれかの運転士免許をお持ちの方 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者	2.5日	10H 6H	43,500円	

7. 高所作業車 運転 第116号					
(助)					
受講時間	受講資格	日数	講習時間 学科 実技	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
17H	●未経験者で他の資格のない方	2.5日	11H 6H	50,500円	2,500円
14H	●車両系建設機械運転、不整地運搬車運転、フォークリフト運転等のいずれかの技能講習修了者 ●大型特殊自動車・大型自動車・準中型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者	2日	8H 6H	46,500円	
12H	●移動式クレーン運転士免許をお持ちの方 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者	2日	6H 6H	44,500円	

8. フォークリフト 運転 第112号					
受講時間	受講資格	日数	講習時間 学科 実技	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
35H	●自動車運転免許のない方で、フォークリフト運転経験のない方	5日	11H 24H	50,500円	2,500円
31H	●大型自動車・準中型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、フォークリフト運転経験のない方	4日	7H 24H	42,500円	
11H	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●大型自動車・準中型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、特別教育修了後1トン未満のフォークリフトの運転経験3ヶ月以上の方	2日	7H 4H	25,500円	

9. ガス 溶 接 第111号					
(助)					
受講時間	受講資格	日数	講習時間 学科 実技	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
13H	●資格、経験とも問いません	2日	8H 5H	21,500円	2,500円

※講習時間には、試験時間・休憩時間等は含まれておりませんので、講習終了時間とは一致いたしません。

(注) 講習の種類欄の番号は、新潟労働局長登録番号

技能講習 受講資格と受講料について (満21才以上)

登録有効期限 令和12年3月29日

(助)：助成金対象コース

(注) 講習の種類欄の番号は、新潟労働局長登録番号

10. 作業主任者関係技能講習		受講資格	受講資格 (実務証明が必要となります)	日数	講習時間 学科 実技	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
地山の掘削及び土止支保工	第124号 (助)	17H	●満21才以上で、地山の掘削作業及び土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け、取外し作業に3年以上従事した経験のある方	3日	17H -	33,500円	2,500円
足場の組立て等	第125号 (助)	13H	●満21才以上で、足場の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方	2日	13H -	20,500円	2,500円
木造建築物の組立て等	第126号 (助)	13H	●満21才以上で、木造建築物の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方	2日	13H -	20,500円	2,500円
型枠支保工の組立て等	第127号 (助)	13H	●満21才以上で、型枠支保工の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方	2日	13H -	20,500円	2,500円
建築物等の鉄骨の組立て等	第128号 (助)	11H	●満21才以上で、建築物等の鉄骨の組立ての作業に3年以上従事した経験のある方	2日	11H -	20,500円	2,500円
コンクリート造の工作物の解体等	第129号 (助)	13H	●満21才以上で、コンクリート造の工作物の解体等の作業に3年以上従事した経験のある方	2日	13H -	20,500円	2,500円
はい作業	第130号	12H	●満21才以上で、はい作業に3年以上従事した経験のある方	2日	12H -	20,500円	2,500円

※受講資格についての詳細は、弊教習センターまでお問い合わせ下さい。

その他の講習

特別教育・安全衛生教育 (満18才以上)

(助)：助成金対象コース

(受講料にはテキスト代及び消費税を含みます。)

安衛則第36条	講習名	講習科目	受講時間	日数	受講料
第1号	自由研削と石 (助)	研削と石の取替え等	学科4時間+実技2時間 計6時間	1日間	12,000円
第3号	アーク溶接 (助)	アーク溶接作業	学科11時間+実技10時間 計21時間	3日間	24,000円
第4号	低圧電気取扱 (助)	交流電圧600V以下の電路の敷設・修理・清掃・開閉器の操作の業務従事者	学科7時間+実技7時間 計14時間	2日間	22,000円
第5号	小型フォークリフト	最大荷重1トン未満	学科6時間+実技6時間 計12時間	2日間	18,000円
第5号-4	テールゲートリフター	テールゲートリフターの操作の業務	学科4時間+実技2時間 計6時間	1日間	16,000円
第8号	チェーンソーによる伐木等業務	チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理または造材の業務	学科9時間+実技9時間 計18時間	3日間	30,000円
第9号	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用) (助)	機体質量3トン未満	学科7時間+実技6時間 計13時間	2日間	18,000円
第10号	締固め(ローラー) (助)	機体質量制限なし	学科6時間+実技4時間 計10時間	1.5日間	18,000円
第10号-5	高所作業車 (助)	作業床高さ2m以上10m未満	学科6時間+実技3時間 計9時間	1.5日間	18,000円
第11号	巻上げ機(ウインチ) (助)	巻上げ機(ウインチ)運転業務従事者	学科6時間+実技4時間 計10時間	1.5日間	18,000円
第15号	小型クレーン (助)	つり上げ荷重5トン未満のクレーン	学科9時間+実技4時間 計13時間	2日間	18,000円
第26号	酸素欠乏危険作業(硫化水素含む) (助)	酸素欠乏危険作業従事者(作業主任者講習では有りません)	5.5時間	1日間	12,000円
第29号	特定粉じん作業 (助)	特定粉じん環境業務	4.5時間	1日間	12,000円
第37号	石綿解体建築物等解体等業務 (助)	石綿解体業務従事者(作業主任者講習では有りません)	4.5時間	1日間	12,000円
第39号	足場の組立て等の作業に係る業務 (助)	足場の組立・解体又は変更に携わる作業従事者	6時間	1日間	12,000円
第40号	ロープ高所作業 (助)	高さ2m以上でロープにより体を保持し行う作業	学科4時間+実技3時間 計7時間	1日間	17,000円
第41号	フルハーネス墜落制止用器具 (助)	高さ2m以上で作業床が無くフルハーネス型のものを用いて行う作業	学科4.5時間+実技1.5時間 計6時間	1日間	14,000円
	職長・安全衛生責任者教育	新たに職務に付く事となった職長及び安全衛生責任者	14時間	2日間	23,000円
	職長等能力向上教育(建設業)	職長・安全衛生責任者(概ね5年以上の職長経験者)	6時間	1日間	13,000円
	振動工具	チェーンソー・刈払機以外の振動工具取扱い作業従事者	4時間	1日間	11,000円
	木造建築物解体作業指揮者	木造建築物解体工場の作業指揮者	6時間	1日間	13,000円
	丸のこ取扱い	携帯丸のこ等取扱い作業従事者	学科3.5時間+実技0.5時間 計4時間	1日間	12,000円
	刈払機	刈払機取扱い作業従事者	学科5時間+実技1時間 計6時間	1日間	12,000円
	有機溶剤	有機溶剤業務従事者(作業主任者講習では有りません)	4.5時間	1日間	12,000円
	はい作業従事者安全衛生教育	荷役運搬機械等によるはい作業従事者	5時間	1日間	12,000円
	熱中症予防 管理者対象	高温多湿場所作業従事者の指導・管理者	3.5時間	1日間	10,000円
	車両系建設機械(整地等)運転者安全衛生教育	資格取得後おおむね5年ごと	6時間	1日間	13,000円
	ローラー運転者安全衛生教育	資格取得後おおむね5年ごと	6時間	1日間	13,000円
	玉掛業務従事者安全衛生教育	資格取得後おおむね5年ごと	5時間	1日間	12,000円

人材開発支援助成金制度のご案内

2018年4月より、これまでの「建設労働者確保育成助成金(技能実習コース)」が「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」に変わりました。

助成金を受けることのできる事業主

- ◎ 下記の3つの条件を全て満たす事業主は、助成金を申請することができます。
 - ① 建設労働者を雇用して建設事業を行っていること
 - ② 雇用保険を取めていること
 - ③ 中小企業であること、または女性従業員が受講すること
- ◎ **お一人で事業をされる場合や、従業員が家族のみの場合は、申請することができません。**

助成金の申請方法

- ① 受講される助成金コースの申し込み手続きをしてください。
- ② 受講後に申請に必要な書類一式をお渡しいたします。
- ③ 受講が終了した日の翌日から**2ヶ月以内**に助成金センターに「支給申請書(建技様式3号の2)原本」及び添付書類を提出してください。
- ④ 一部の特別教育においても助成金の申請が出来ます。詳細は弊教習センターにお問い合わせください。
- ⑤ フォークリフト、はい作業主任者技能講習等は対象となりません。

◎ 助成金に係る問合せ先

新潟県労働局職業対策課助成金センター
 〒950-0965
 新潟市中央区新光町16-4
 荏原新潟ビル1F
 TEL 025-278-7181
 FAX 025-278-7137

■ 建設業とは次の29種類をいいます

土木工事業	ガラス工事業	さく井工事業	しゅんせつ工事業	屋根工事業
大工工事業	消防施設工事業	内装仕上げ工事業	塗装工事業	熱絶縁工事業
舗装工事業	管工事業	石工事業	板金工事業	造園工事業
建具工事業	鋼構造物工事業	建築工事業	水道施設工事業	清掃施設工事業
タイル・レンガ・ブロック工事業	電気工事業	左官工事業	鳶・土木工事業	機械器具設置工事業
防水工事業	鉄筋工事業	電気通信工事業	解体工事業	

教育訓練給付制度のご案内

受講料の20%が受講者個人に給付されます。

教育訓練給付制度とは：

労働者の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度のひとつです。一定の条件を満たす在职者または離職者が下記の講座を修了した場合、本人がスクールに支払った教育訓練経費の一定割合がハローワークから本人へ支給されます。詳細は、最寄りのハローワークにお問い合わせ下さい。

■ 支給対象講座 (下記の3コースのみ対象です)

- ① フォークリフト 31時間コース
- ② フォークリフト 11時間コース
- ③ 車両系建設機械 14時間コース

■ 給付制度の支給対象者

- ① 雇用保険の一般被保険者
受講を開始した日において雇用保険の一般被保険者である方のうち支給要件期間が3年以上ある方。
- ② 雇用保険の一般被保険者であった方
受講を開始した日において一般被保険者でない方のうち離職の翌日以降、受講開始日までが1年以内であり、かつ支給要件が3年以上ある方。

個人のレベルアップ、再就職の為に利用できます。

修了証再交付の手続方法

新潟教習センターで取得された技能講習修了証の再交付、又は記載事項の変更による書替が必要な方は「再交付・書類申込書」をご請求のうえ、下記の点に注意してお申し込み下さい。

- 1) 「再交付・書替申込書」に①必要事項を記入、②捺印、③上半身写真1枚(4cm×3cm、裏面氏名記入)、④本人確認書類(自動車運転免許証、健康保険証等の写し)、⑤手数料3,000円(現金)を現金書留にて当方までお送り下さい。

- 2) 氏名の変更が必要な書替の場合は、戸籍抄本(原本)を添付して下さい。(戸籍抄本はお返ししていません)
- 3) 書替による再交付は弊新潟教習センター発行の**技能講習修了証を全て添付**して下さい。紛失による再交付申請の場合も、紛失した技能講習修了証以外で新潟教習センター発行の技能講習修了証がありましたら全て添付して下さい。

講習実施場所のご案内図



- 鉄道でご来所される方へ … JR新潟駅よりタクシーで約20分です。
- 自動車でご来所される方へ
 - ① 北陸自動車道 新潟西IC下車 新潟西バイパス黒埼IC下車して国道8号線を長岡方面
 - ② 北陸自動車道 新潟中央IC下車 新潟西バイパス女池ICで乗り、黒埼ICを下車して国道8号線を長岡方面



キャタピラー教習所(株)
新潟教習センター
 (日本キャタピラー 新潟営業所内)